



ねんじゅうむきゆう

夢の実現のため、24時間、体や心を磨き、「生きる力」を育む。

宇城市教育長  
平岡和徳

### 人生を築く力

私は「生徒一人一人の『成功』は約束されていなくても、『成長』が必ず約束されている環境をつくり続けたい」と思い、スポーツを通じた人づくりに尽力してきました。そしてこの指導の実践で最も大切にしているのが、生徒の24時間をデザインする力を育むことです。

そこで、まず部活動の練習時間を1日100分間と限定し、居残り練習を禁止しました。限られた時間内で何をすべきか生徒自らが考えることを習慣化し、主体的に行動できる力「考動力」を育むことが狙いです。

さらに、高校生、アスリートに必要な食事や睡眠・休養のための時間や、自学したり家族と過ごしたりする時間を確保する目的もありました。練習時間を100分間としたの

は、「人間は、終わりをつくらないと途中を頑張らない」という持論と、サッカーの試合時間が90分間であるということからです。試合と同じ程度の時間、毎回全力で練習に取り組めば、集中力を維持するだけでなく、高めることができるようになります。また、約15分間の各セッションで残り5分、3分、ラスト1分、と自分を追い込みながら常にやり切ることで、最後まで諦めない心の才能が磨かれていくのです。

そうした練習を積み上げていけば、普段の生活でも自分ならではの「夢（目標・理想）」を持ち、その達成に向けて時間の使い方を考え、夢中で努力するようになります。それは、人生を築く力そのものです。本市の施策には、このような力を子どもたちに育みたいという思いが根底にあります。

※『教育時報』令和元年12月号より編集

### 気は緩めず次の段階へ

熊本県の緊急事態宣言が5月14日に解除されました。しかし、未だ油断ならない状況がもたらす自粛生活で、各家庭の人的・経済的負担、市内経済への影響は甚大なものとなっています。

その負担や影響を少しでも減らすため、市では全力で支援を行っています。

#### ●特別定額給付金

5月11日に、各世帯主宛てに申請書を郵送しています。現在、たくさんの方の申請を頂いており、すでに一部の支給が済んでいるところですが、未支給の皆さんへの早期の支給にも努めてまいりますので、今しばらくお待ちください。

#### ●事業持続化対策特別支援金

市独自の制度で、市内に事業所などがあり、要件を満たす小規模

企業者と農林漁業者に、支援金を一律10万円交付します。

#### ●中小企業資金繰り支援（利子補給制度）

市内に本店や営業所がある中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援するため、運転資金などで受けた融資の利子の一部を、50万円を上限に補助します。

段階的に解除されているとはいえ、感染防止の取り組みが必要なお店や会社には日常での感染防止対策をお願いします。一方で、ご自宅でのテークアウトやドライブスルーのグルメを堪能したり、宇城市産の花を飾ってみたりと、気分転換することも大切です。ご自身やご家族の健康を、市内の経済活動を支えることにもつながります。取り組みへのご協力をお願いします。



ふとうふくつ

困難にあつてもひるまず、くじけないこと。

宇城市長  
守田憲史

### ウキカラ読者の声

皆さんからの声を伝えるコーナーです。今月は4月採用の市役所職員を、感想と併せて紹介します。市民の皆さんのご意見・ご感想もお待ちしています。



防災消防課  
先崎 貴之

新しいお知らせが多く、なるほどと思いながら読みました。



上下水道課  
伊藤 圭司

宇城市に住んだことがなく、市のことがよく分かっていなかったのですが、非常に楽しく読みました。

市民課  
奥村 菜理



宇城市の魅力がよく伝わり、デザインも分かりやすくすごく好きでした。

用地管理課  
寺浦 慎祐



写真が多く掲載されているので、最後まで読みたくなります。さしより野菜のコーナーのメニューを実際に作ってみたいですね。

### 募集

みなさんからの便り、各コーナーの情報をお待ちしております

広報紙の締切

8月号 6月29日(日) 必着

9月号 7月30日(木) 必着

住所、氏名、電話番号、掲載希望号、コメントなどを記入の上、メール、FAX、郵送してください。詳しくはお尋ねください。

#### ●ウキカラにて

お店や会社を宣伝しませんか

規格 1 枠縦48mm×横90mm

掲載料 1 枠2万円

申込期限 発行日の1カ月前

申込方法 申込書と広告内容データを持参・メール

詳細と申込書はコチラ



〒869-0592(住所不要)  
宇城市 企画課 広報係  
☎(32)11111 FAX(32)22222  
✉kohou@city.uki.kumamoto.jp

### 広告

#### 訪問マッサージ

～ご自宅にお伺いして施術を行います～

国家資格である「あん摩マッサージ指圧師」が在宅ケアの一環としてマッサージを提供いたします。

- ◆ 主に在宅療養中で通院が困難な方に対するサービスです。
- ◆ 定期的に訪問させて頂き、お身体の辛さを軽減することが目的です。
- ◆ ご利用の際には、医師の同意が必要になります。

対象になるかわからない、という方もお気軽にご相談下さい。相談員がお話をお伺いさせていただきます。

☎090-5732-5849 〒869-0551 宇城市不知火町御領823  
訪問マッサージハーネットケア 宇城市  
事業責任者：牧 貴彦

### 編集局から

▽おうち時間が増え、掃除や片付けをされた家も多かったようで、連休明けに取材で訪れたクリーンセンターは大にぎわい。私も縁側に在宅勤務用の即席の机を作り庭の若葉を眺めていると、窓ガラスの汚れが気になりました。夕方、早速窓掃除をしたのは言うまでもありません。(ろん)